

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月18日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
東中田小学校 給食室緊急漏水修繕
- 2 履行場所  
横浜市泉区中田東4-43-1  
横浜市立東中田小学校
- 3 契約日  
令和8年2月25日
- 4 履行日又は履行期間  
令和8年3月31日
- 5 契約金額  
77,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市旭区中希望が丘94リーフビル301  
株式会社イエス
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
給食室調理場の回転釜横水栓結合部ならび立水栓下部から漏水した。早急に対応しなければ安心・安全な給食提供ができなくなる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
横浜市立東中田小学校